

新型コロナウイルスに関する注意喚起(その 111):  
9月7日深夜よりオークランド以外の地域はレベル2に引き下げ

令和3年9月6日  
在オークランド日本国総領事館

【ポイント】

- 9月7日(火)午後11時59分より、オークランド以外の地域は、レベル2に引き下げられます。
- 今後、レベル2はマスク着用や行動追跡の記録等、より厳しいルールが適用されます。
- 学校は9月9日(木)から再開される見込みです。
- オークランドは、当面の間、レベル4となる見込みです。
- 引き続き、NZ 保健省の指示に従い、症状がある場合は検査を受け、感染者の立寄り先を確認するようにして下さい。

【本文】

1. 本9月6日午後4時、アーダーン首相及び保健省は記者会見を行い、以下について発表しましたので、お知らせします。

- (1)オークランド以外の地域は、9月7日(火)午後11時59分より、国内警戒レベルを2に引き下げる。
- (2)デルタ株に対応するために、レベル2の規制を強化する。「新レベル2」規制では、マスク着用、行動追跡の記録、室内の集会人数等に関してより厳しいルールが適用される。
- (3)学校は9月9日(木)から再開すべく、今後48時間、再開に向けて準備すること。学校でもマスク着用は推奨され、特に12歳以上の子供にはマスク着用が強く推奨される。
- (4)オークランドは、少なくとも9月14日(火)午後11時59分までレベル4が継続される見込み。
- (5)9月13日(月)にNZ全土(オークランドを含む)のレベル維持・変更について検討する。

2. 本6日午後1時現在、市中感染者は計821人(オークランドに804人、ウェリントンに17人)となっています。感染者の立寄り先(Locations of Interest、以下リンク)は、数時間毎に更新されていますので、随時確認し、該当者は、指示(検査を受ける等)に従って下さい。

(保健省:感染者立寄り先)

<https://www.health.govt.nz/our-work/diseases-and-conditions/covid-19-novel-coronavirus/covid-19-health-advice-public/contact-tracing-covid-19/covid-19-contact-tracing-locations-interest>

3. 警戒レベル別の行動

- レベル2: 仕事、学校が再開され、レベル2以下の地域間の移動が可能となります。
- なお、「新レベル2」として、以下など従来のレベル2よりも厳しいルールが適用される予定です。
- ・多くの室内施設(モール、図書館等)におけるマスク着用。
  - ・密になりやすい場所(バー、ナイトクラブ、コンサート会場、美容院等)における、12歳以上の者の行動追跡の記録(QRコードスキャン等)。
  - ・集会人数の上限を、室内は50人、室外は100人とする。
  - ・カフェ、レストラン、ジム等においても公共施設やスーパーマーケットと同様に2メートルのソーシャルディスタンスを保つこと。

詳細は、以下のリンクに掲載される見込みです(現段階ではまだ更新されていません)。

(英語)※現段階では「新レベル2」の内容はまだ反映されていません。

<https://covid19.govt.nz/alert-levels-and-updates/alert-level-2/>

(日本語)※更新が遅いため、最新情報は英語版をご参照ください。

<https://covid19.govt.nz/iwi-and-communities/translations/japanese/the-alert-levels/living-at-level-2/>

●レベル4:エッセンシャルワーク(必要不可欠な仕事)に分類されない限り、在宅勤務が義務づけられます。保育園、幼稚園、学校は閉鎖されます。集会は全面的に禁止されます(結婚式、葬儀を含む)。

(英語)

<https://covid19.govt.nz/alert-levels-and-updates/alert-level-4/#wear-a-face-covering>

(日本語)※更新が遅いため、最新情報は英語版をご参照ください。

<https://covid19.govt.nz/iwi-and-communities/translations/japanese/the-alert-levels/living-at-level-4/>

4. レベル4の間、当館領事窓口(パスポート、証明、戸籍届出、ビザ等)での申請受付等は、全て電話による予約制とさせていただきます。詳細は下記リンクをご覧ください。

なお、出生届(出生の日から3か月以内)については、期限内の手続きが必要ですので、お早めにご連絡ください。その他、旅券の期限前更新手続き等についてご相談のある方についても、お早めにご連絡ください。

(新型コロナウイルスの影響に伴う予約制の導入)

<https://www.auckland.nz.emb-japan.go.jp/files/100223377.pdf>

※当館 HP(日本語)には、過去に発出したお知らせを掲載していますほか、当館 HP(英語)にも関連情報を掲載していますのでご覧ください。また、在ニュージーランド日本国大使館の新型コロナウイルス関連ページに関連リンク等を掲載しています。緊急事態時には、大使館のフェイスブックも合わせてご確認ください。

<在オークランド日本国総領事館>

[https://www.auckland.nz.emb-japan.go.jp/itpr\\_ja/covid19\\_j.html](https://www.auckland.nz.emb-japan.go.jp/itpr_ja/covid19_j.html) (日本語)

[https://www.auckland.nz.emb-japan.go.jp/itpr\\_en/visa.html](https://www.auckland.nz.emb-japan.go.jp/itpr_en/visa.html) (英語)

<在ニュージーランド日本国大使館>

[https://www.nz.emb-japan.go.jp/itpr\\_ja/corona\\_vrs\\_j.html](https://www.nz.emb-japan.go.jp/itpr_ja/corona_vrs_j.html) (日本語)

[https://www.nz.emb-japan.go.jp/itpr\\_en/corona\\_vrs.html](https://www.nz.emb-japan.go.jp/itpr_en/corona_vrs.html) (英語)

<https://www.facebook.com/JICC.NZ> (フェイスブック)